

2021年12月1日

株式会社サンワ

子育てサポートのための、一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2021年12月1日～2026年11月30日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を30%以上にする

女性社員・・・取得率を90%以上にする

<対策>

- 2021年12月～ 各営業所における業務カバー体制の調査・検討
- 2022年12月～ 職場復帰後の業務の見直し、検討
- 2024年12月～ 各営業所における休業者の業務カバー（代替要員の確保、業務体制の見直し、多能工化など）の実施

目標2：2026年11月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間360時間未満とする。

<対策>

- 2021年12月～ 所定外労働時間の原因の分析を行う
- 2022年12月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修の実施
- 2023年12月～ 社内報などによる社員への通知
- 2024年12月～ 各営業所における問題点の検討及び研修の実施

目標3：2026年11月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする

<対策>

- 2021年12月～ 年次有給休暇の取得状況について実態把握
- 2022年12月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 2023年12月～ 有給休暇取得状況の提示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組開始

2021年12月1日

株式会社静岡サンワ

子育てサポートのための、一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2021年12月1日～2026年11月30日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を30%以上にする

女性社員・・・取得率を90%以上にする

<対策>

- 2021年12月～ 各営業所における業務カバー体制の調査・検討
- 2022年12月～ 職場復帰後の業務の見直し、検討
- 2024年12月～ 各営業所における休業者の業務カバー（代替要員の確保、業務体制の見直し、多能工化など）の実施

目標2：2026年11月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間360時間未満とする。

<対策>

- 2021年12月～ 所定外労働時間の原因の分析を行う
- 2022年12月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修の実施
- 2023年12月～ 社内報などによる社員への通知
- 2024年12月～ 各営業所における問題点の検討及び研修の実施

目標3：2026年11月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする

<対策>

- 2021年12月～ 年次有給休暇の取得状況について実態把握
- 2022年12月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 2023年12月～ 有給休暇取得状況の提示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組開始